

土地・建物のオーナー様！！

こどもたちのために

不動産活用

しませんか？

物件所有者様と保育事業者様との「マッチング」により、保育所整備を進めます

土地を賃貸で活用すると、土地所有者様に

固定
資産税

都市
計画税

10

年分相当額一括補助

※認可保育所向け物件に限ります。

建貸し・賃貸物件で保育所整備する保育事業者への本市建物賃料補助を前提とした賃料収入の確保が可能です！

補助期間：5年～20年
補助上限：2,145万円/年

拡充

※補助には一定の要件があります。

次のような活用可能な不動産情報を、大阪市ホームページで公開します。

物件(認可保育所向け)の主な条件

	◆土地	◆建物
北区・福島区・中央区	概ね200㎡以上	床面積概ね200㎡以上
それ以外	概ね250㎡以上	床面積概ね250㎡以上

物件(小規模保育事業向け)の主な条件

◆土地	概ね100㎡以上	◆建物	床面積概ね100㎡以上
-----	----------	-----	-------------

こんな物件を
探しています

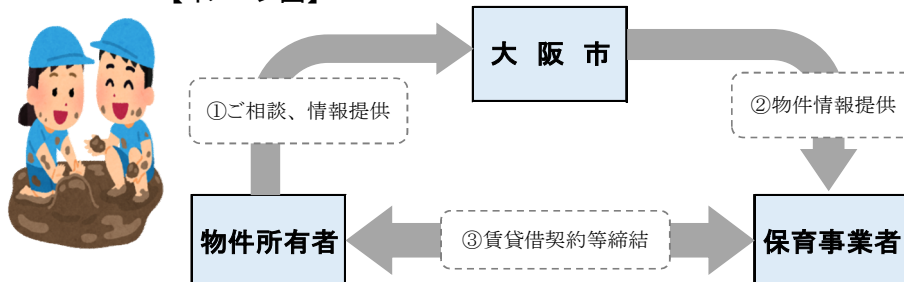


詳細はこちら！



ほかにも募集地域等の要件がございます。
まずは、下記までお気軽にご連絡ください。
令和7年度の募集は7月下旬ごろまでを予定しています。

【イメージ図】



お問い合わせ先：
大阪市こども青少年局
幼保施策部幼保企画課
環境整備グループ
TEL:06-6208-8041・8126